

平成24年度  
発達障がい者支援の実態調査  
《調査結果》

静岡市 障害者福祉課

# 1 各機関(教室)における利用者推移等

《いこいの家》

## いこいの家(親子教室)

## いこいの家(単独通園)

### 1 実利用者の推移(単位:人)

年度	H21	H22	H23	H24
0～1歳	3	11	9	9
1～2歳	34	39	57	42
2～3歳	94	59	91	104
3～4歳	8	13	10	7
4～5歳	3	3	2	2
5歳以上	1	0	0	0
合計	143	125	169	164

1～3歳の利用者が多い

3歳以上の利用者が多い

H23以降、利用者数増加傾向

年度	H21	H22	H23	H24
0～1歳	0	0	0	0
1～2歳	0	0	0	0
2～3歳	1	0	2	0
3～4歳	12	20	11	19
4～5歳	20	12	22	10
5歳以上	18	18	15	21
合計	51	50	50	50

### 2 グループ(クラス)数、種別、実施回数等(平成24年度状況)

【グループ数】 全7グループ

【グループ種別・教室実施回数】

・おおむね毎週1回実施

①未歩行:火曜(1)、水曜(2) 計 3グループ

②ことばの遅れ:木曜(2)、金曜(2) 計 4グループ

【1グループあたりの利用人数】

①:10～30人

②:30人程度

【クラス数】 全6クラス

【クラス種別】

①発達障がいの傾向 :3クラス

②重症心身障がい(医療ケア対応児) :2クラス

③肢体障がい・発達遅滞 :1クラス

【通園日】月曜～金曜

【1グループあたりの利用人数】

全クラス8～9人

# 1 各機関(教室)における利用者推移等

## 《清水うみのこセンター・幼児言語教室》

### 清水うみのこセンター

#### 1 実利用者の推移(単位:人)

年度	H21	H22	H23	H24
3歳未満	34	39	37	32
3～4歳	38	39	41	39
4～5歳	37	40	42	41
5歳以上	29	38	41	41
合計	138	156	161	153

全ての年齢層がほぼ同数利用

#### 2 グループ数、種別、実施回数等(平成24年度状況)

【グループ数】 全19グループ

- ①未入園(3歳未満):3グループ
- ②年少(3～4歳):5グループ
- ③年中(4～5歳):6グループ
- ④年長(5歳以上):5グループ

【グループ種別・実施回数】

月2回

【1グループあたりの利用人数】

全グループ5～15人程度

### 幼児言語教室

#### 1 実利用者の推移(単位:人)

#### 4 教室集計分

年度	H21	H22	H23	H24
3歳未満	3	0	0	1
3～4歳	105	96	76	78
4～5歳	145	155	149	148
5歳以上	199	243	285	294
合計	452	494	510	521

4歳以上の利用者が多い

利用者増加傾向

各教室の内訳は

次ページ!



# 1 各機関(教室)における利用者推移等

《幼児言語教室(各教室の内訳)》

## 1 実利用者の推移(単位:人)

### ① 特別支援教育センター

年度	H21	H22	H23	H24
3歳未満	0	0	0	0
3～4歳	23	9	17	20
4～5歳	16	36	32	30
5歳以上	48	58	68	67
合計	87	103	117	117

## 2 グループ数、種別、実施回数等(平成24年度状況)

【グループ数】 全31グループ

①年 少(3～4歳) :6グループ

②年 中(4～5歳) :8グループ

③年 長(5歳以上):17グループ

【グループ種別・実施回数】

おおむね月2回

【1グループあたりの利用人数】

全グループ3～4人程度

## 1 実利用者の推移(単位:人)

### ② 麻機小学校

年度	H21	H22	H23	H24
3歳未満	0	0	0	0
3～4歳	35	32	28	22
4～5歳	43	33	37	38
5歳以上	43	55	55	60
合計	121	120	120	120

## 2 グループ数、種別、実施回数等(平成24年度状況)

【グループ数】 全41グループ

①年 少(3～4歳) :8グループ

②年 中(4～5歳) :13グループ

③年 長(5歳以上):20グループ

【グループ種別・実施回数】

おおむね月2回

【1グループあたりの利用人数】

全グループ2～3人程度

# 1 各機関(教室)における利用者推移等

## 《幼児言語教室(各教室の内訳)》

### 1 実利用者の推移(単位:人)

#### ③ 南部小学校

年度	H21	H22	H23	H24
3歳未満	2	0	0	0
3～4歳	24	32	14	19
4～5歳	32	43	32	38
5歳以上	43	37	75	56
合計	101	112	121	113

### 2 グループ数、種別、実施回数等(平成24年度状況)

【グループ数】 全39グループ

①年 少(3～4歳) :7グループ

②年 中(4～5歳) :13グループ

③年 長(5歳以上):19グループ

【グループ種別・実施回数】

おおむね月2回

【1グループあたりの利用人数】

全グループ2～3人程度

### 1 実利用者の推移(単位:人)

#### ④ 清水浜田小学校

年度	H21	H22	H23	H24
3歳未満	1	0	0	1
3～4歳	23	23	17	17
4～5歳	54	43	48	42
5歳以上	65	93	87	111
合計	143	159	152	171

4教室の中で、  
最も利用者が  
多い

### 2 グループ数、種別、実施回数等(平成24年度状況)

【グループ数】 全37グループ

①入園児(3歳未満):1グループ

②年 少(3～4歳) :4グループ

③年 中(4～5歳) :9グループ

④年 長(5歳以上):23グループ

【グループ種別・実施回数】

おおむね月2回

【1グループあたりの利用人数】

全グループ3～5人程度

## 2 各機関における利用者の主訴

### ○ 各施設(教室)の利用者主訴を多い順に回答

- ・利用者の主訴を多い順に並べると、  
いこいの家(親子教室)、うみのこセンター、幼児言語教室(4教室)が同じ結果となった。  
「①ことばに関するもの」→②「行動に関するもの」→③「運動、発達に関するもの」

#### 選択区分

##### A 運動、発達に関するもの【運動発達】

- ・運動の遅れ
- ・発達の遅れ

##### B 「ことば」に関するもの【ことば】

- ・ことばの遅れ
- ・吃音
- ・正しく発音できない

##### C 「行動」に関するもの【行動】

- ・落ち着きがない
- ・友達に乱暴する
- ・かんしゃくが強い
- ・こだわりが強い
- ・集団参加が困難
- ・気持ちの切り替えが下手

##### D その他

### ○ 回答結果

- ・いこいの家(親子教室)
- ・うみのこセンター
- ・幼児言語教室(4教室)

- 1番目 B:ことば
- 2番目 C:行動
- 3番目 A:運動発達

3機関が  
同じ回答

- ・いこいの家(単独通園)

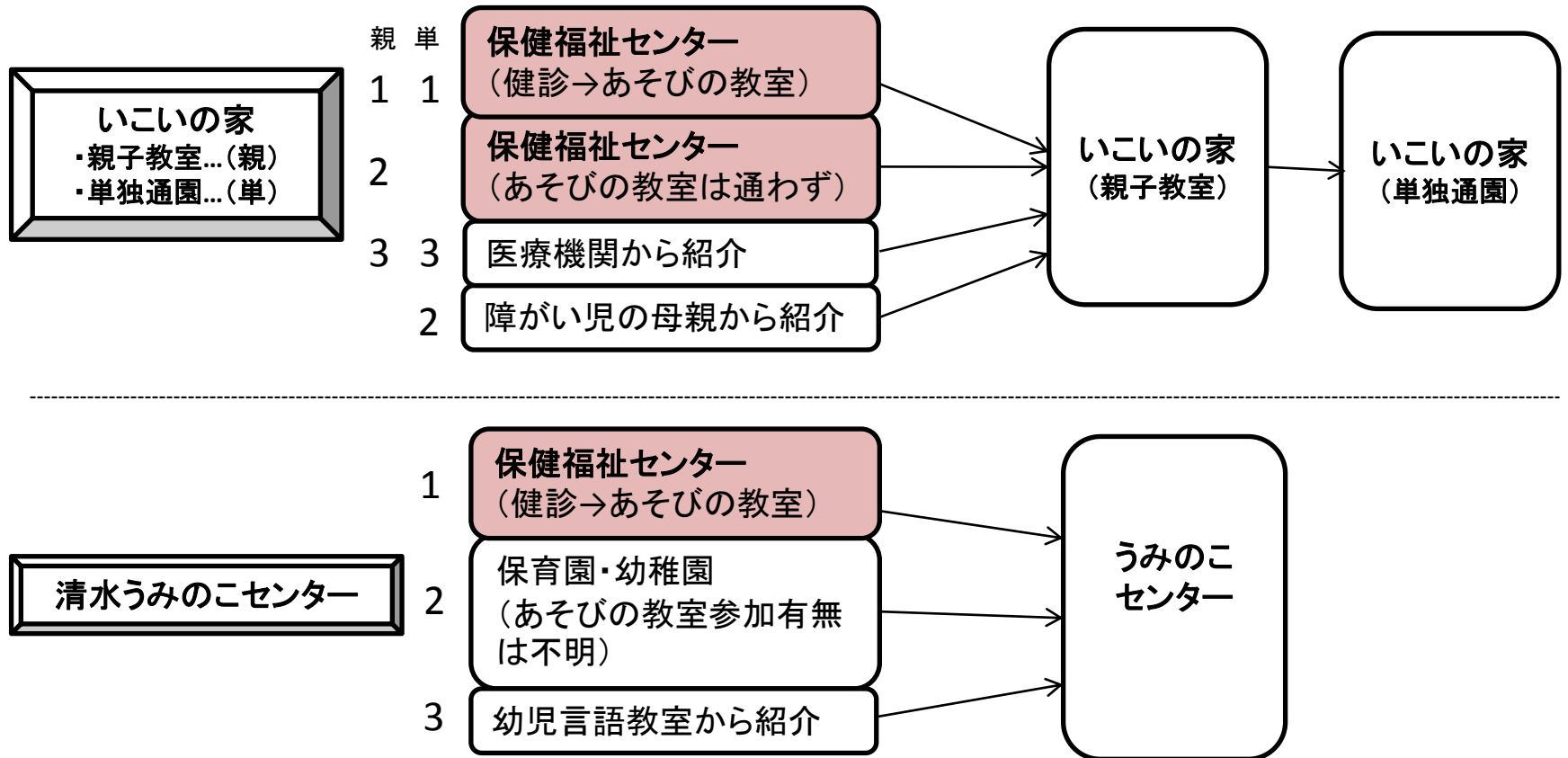
- 1番目 A:運動発達
- 2番目 B:ことば
- 3番目 C:行動

### 3 利用者の利用経緯について 《いこいの家・清水うみのこセンター》

○ 各施設(教室)の利用者の利用経緯を多い順に3番目まで回答

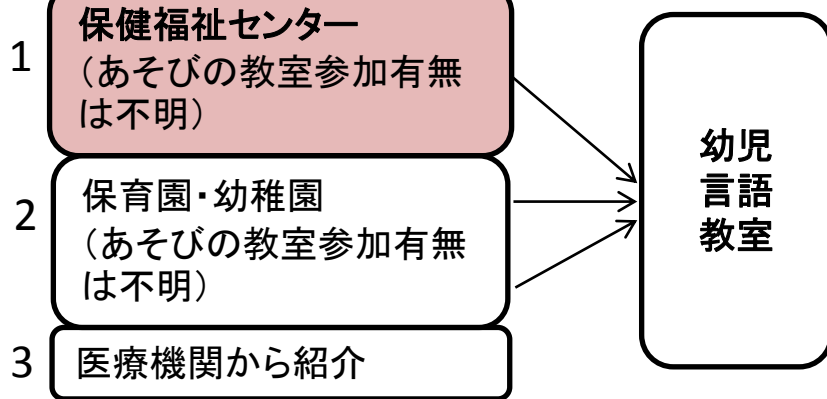
・各機関(教室)における利用者の利用経緯は、  
どの機関(教室)においても「保健福祉センター」を経過し利用に至る方が多い。

※番号は順位を表す

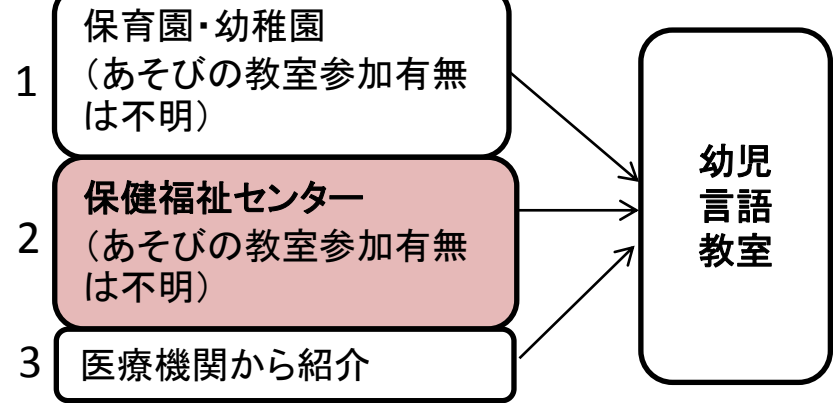


## 4 利用者の利用経緯について 《幼児言語教室》

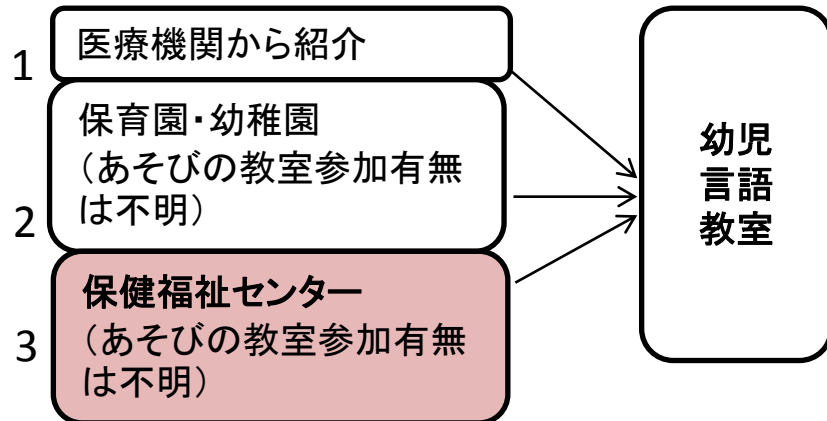
### ① 特別支援教育センター



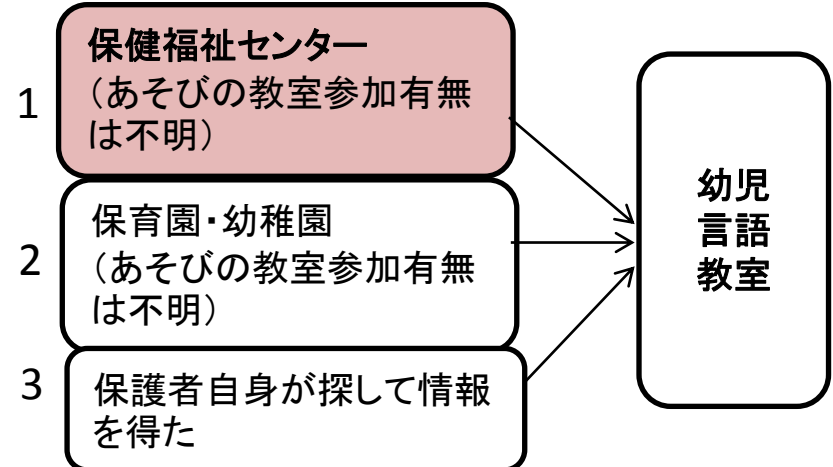
### ② 麻機小学校



### ③ 南部小学校



### ④ 清水浜田小学校





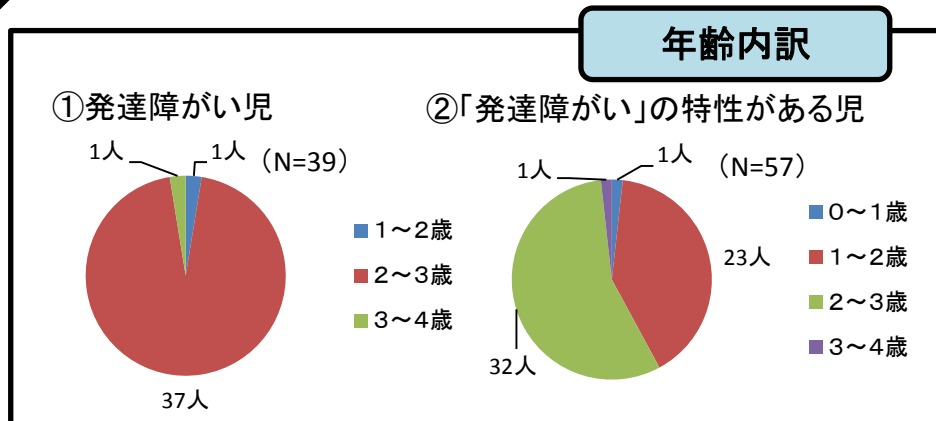
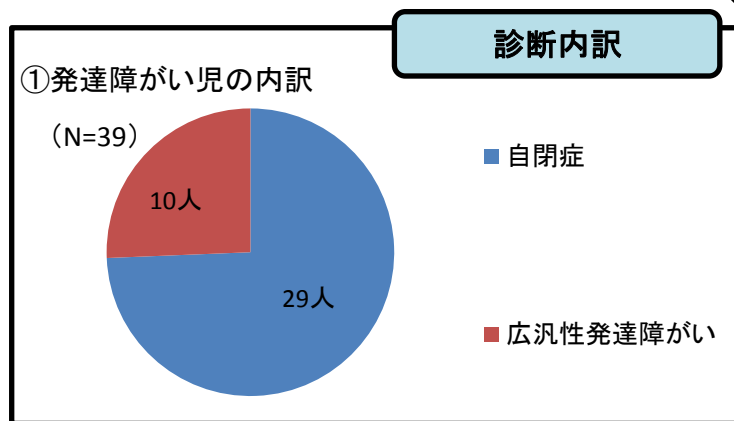
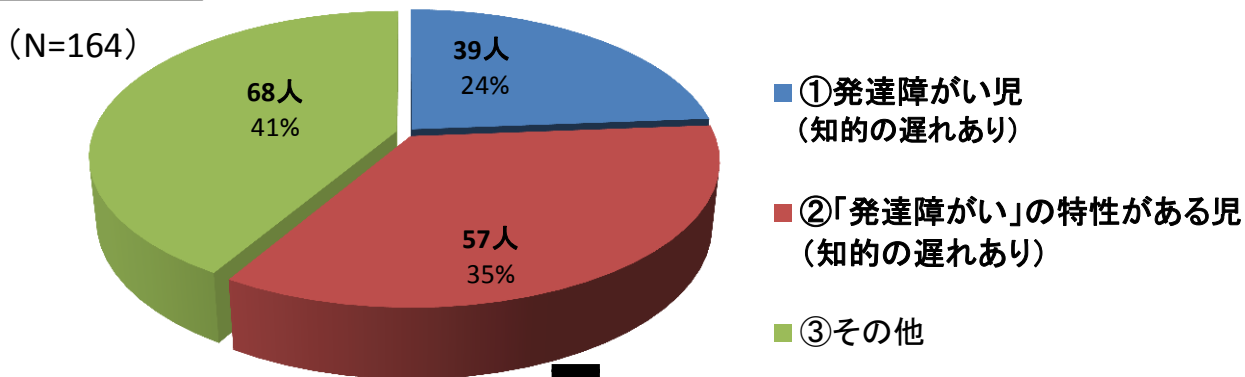
# 5 平成24年度利用者における発達障がい児等の利用割合

## 《いこいの家(親子教室)》

○ 各施設(教室)の利用者のうち、①「発達障がい」の診断がある児童、②「発達障がい」の特性があると思われる児童(①・②=発達障がい児等)を抽出

**いこいの家  
(親子教室)**

- ・発達障がい児等が利用者の半数以上を占め、全員が知的の遅れのある児童
- ・診断がある児童の内訳は、自閉症児が多い
- ・発達障がい児等の年齢は、2～3歳児が全体の72%

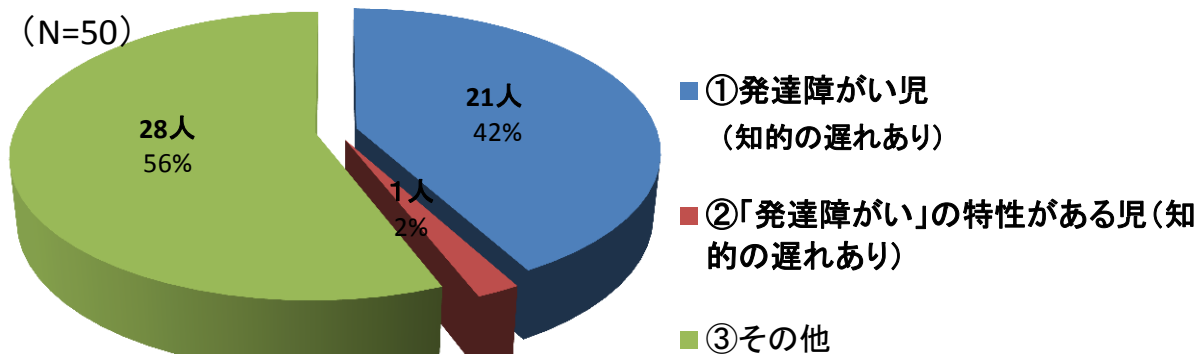


# 5 平成24年度利用者における発達障がい児等の利用割合

## 《いこいの家(単独通園)》

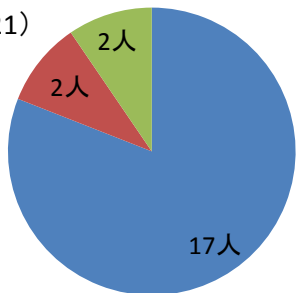
いこいの家  
(単独通園)

- ・発達障がい児等は全体の44%
- ・診断がある児童の内訳は、親子教室と同様に自閉症児が多い
- ・発達障がい児等の年齢は、4歳以上が全体の67%



①発達障がい児の内訳

(N=21)



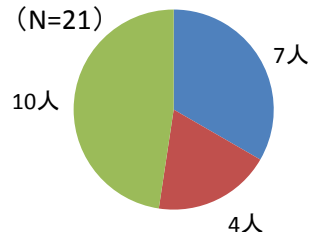
診断内訳

- 自閉症
- 自閉症スペクトラム
- 広汎性発達障がい

年齢内訳

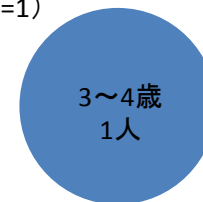
①発達障がい児

(N=21)



②「発達障がい」の特性がある児

(N=1)

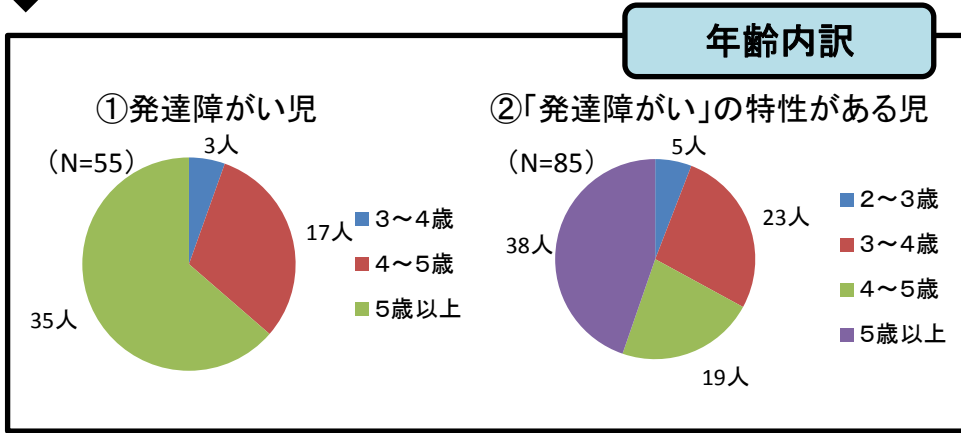
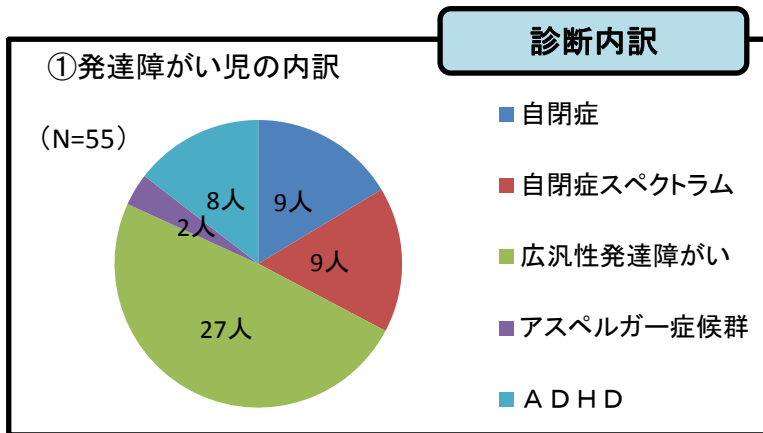
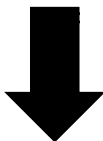
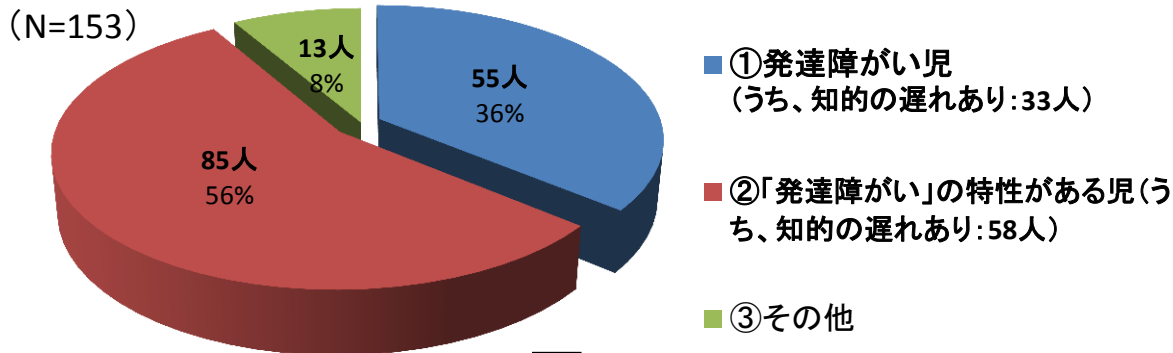


# 5 平成24年度利用者における発達障がい児等の利用割合

## 《清水うみのこセンター》

清水うみのこセンター

- ・発達障がい児等が全体の92%
- ・診断の種類が多様である
- ・発達障がい児等の年齢は、4歳以上が全体の78%



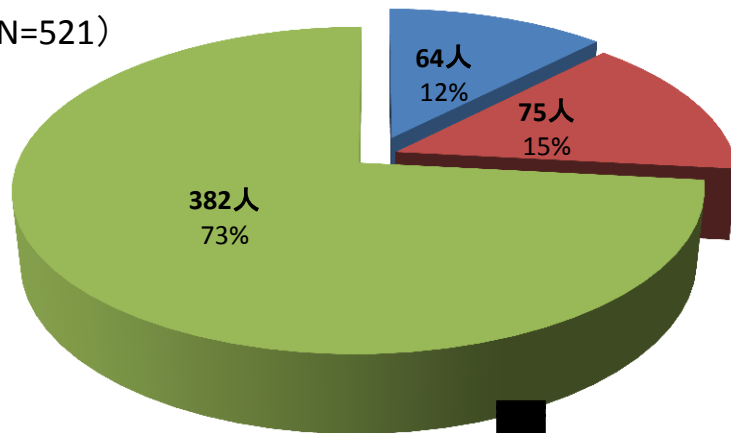
# 5 平成24年度利用者における発達障がい児等の利用割合

## 《幼児言語教室》

幼児言語教室  
(4教室全体)

- ・発達障がい児等は全体の27%
- ・診断の種類が多様であるが、「広汎性発達障がい」が最も多い
- ・発達障がい児等の年齢は、4歳以上が全体の83%

(N=521)

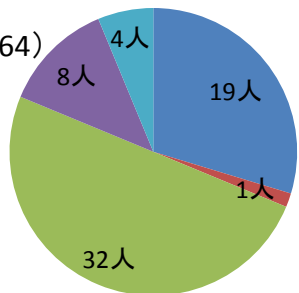


- ①発達障がい児  
(うち、知的の遅れあり:24人)
- ②「発達障がい」の特性がある児(うち、知的の遅れあり:28人)
- ③その他

### 診断内訳

#### ①発達障がい児の内訳

(N=64)

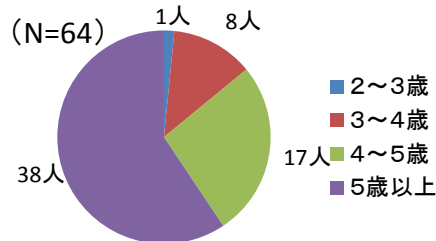


- 自閉症
- 自閉症スペクトラム
- 広汎性発達障がい
- アスペルガー症候群
- ADHD

### 年齢内訳

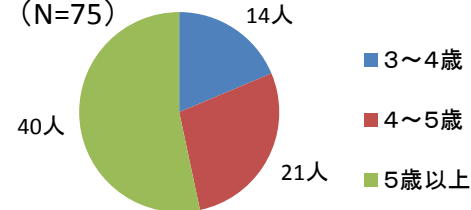
#### ①発達障がい児

(N=64)



#### ②「発達障がい」の特性がある児

(N=75)



- 3~4歳
- 4~5歳
- 5歳以上

## 6 他機関の利用状況

### 《いこいの家(親子教室・単独通園)》

○ 各施設(教室)の利用者の、自らの機関を除いた他機関の利用状況を調査

「他機関」の選択肢

- ①: 幼児言語教室    ②: いこいの家(単独通園)    ③: いこいの家(親子教室)    ④: 清水うみのこセンター  
 ⑤: 医療機関(※PT・OT・ST)    ⑦: その他(機関名)    ⑥: 他の利用機関なし

以上の中から、自らの機関を除いて選択する。

※PT(理学療法)、OT(作業療法)、ST(言語療法)

いこいの家(親子教室利用者)

いこいの家(単独通園の利用者)

#### 《発達障がい児等の利用状況》

(単位:人)

No	利用している機関名	保育園・幼稚園入園状況		合計	割合
		入園児	未入園児		
1	清水うみのこセンター	0	1	1	1%
2	医療機関(PT・OT・ST)	2	37	39	41%
3	他の利用機関なし	0	56	56	58%
合計		2	94	96	

- ・未入園児が全体の98%
- ・「他の利用機関なし」が58%と最も多く、親子教室以外に利用している機関はない児童が多い

#### 《発達障がい児等の利用状況》

(単位:人)

No	利用している機関名	保育園・幼稚園入園状況		合計	割合
		入園児	未入園児		
1	医療機関(PT・OT・ST)	0	20	20	91%
2	他の利用機関なし	0	2	2	9%
合計		0	22	22	

- ・全員が未入園児
- ・「医療機関」に通っている児童が91%

## 6 他機関の利用状況

### 《清水うみのこセンター・幼児言語教室》

#### 清水うみのこセンターの利用者

《上記から、発達障がい児等を抽出》 (単位:人)

No	利用している機関名	保育園・幼稚園入園状況		合計	割合
		入園児	未入園児		
1	いこいの家(親子教室)	0	1	1	1%
2	医療機関(PT・OT・ST)	46	5	51	36%
3	医療機関(受診のみ)	31	0	31	22%
4	他の利用機関なし	38	19	57	41%
	合計	115	25	140	

- ・保育園・幼稚園へ通っている児童が全体の82%
- ・「他の利用期間なし」が41%と最も多く、うみのこセンター以外に利用している機関がない児童が多い状況

#### 幼児言語教室の利用者 (4教室全体)

《上記から、発達障がい児等を抽出》 (単位:人)

No	利用している機関名	保育園・幼稚園入園状況		合計	割合
		入園児	未入園児		
1	医療機関(PT・OT・ST)	54	0	54	39%
2	他の利用機関なし	85	0	85	61%
	合計	139	0	139	

- ・利用者全員が保育園・幼稚園へ通っている
- ・発達障がい児等のうち、61%が幼児言語教室以外の機関を利用していない

## 7 「発達障がい」に関する情報収集方法

○ 「発達障がい」に関する情報収集をどのように行っているか

全機関(教室)が「発達障がい」に関する情報収集を行っている

- ①研修・講演会等への参加
- ②医療機関・行政機関・療育機関から収集 が全機関共通した情報収集方法

《回答一覧》

No	項目	回答した機関名			
		いこいの家 (親子教室)	いこいの家 (単独通園)	清水うみのこ センター	幼児言語教室 (4教室)
1	研修・講演会等への参加により 情報収集	○	○	○	○
2	医療機関・行政機関・療育機関から 情報収集	○	○	○	○
3	発達障害者支援センター「きらり」からの指 導、助言により情報収集	○	○	○	—
4	その他	—	自閉症協会 からの書籍	—	—
5	情報収集していない	—	—	—	—

## 8 発達障がい児等に対する支援方法

○ 発達障がい者等に対する、特に有効・効果があると思われる支援方法、工夫している支援方法について

「視覚的支援」や「環境設定」は、どの機関も共通して取り入れており、有効な支援であることがわかる。また、発達障がいの種別により、有効な支援方法は異なっている。

### 《回答一覧》

No	種別	回答した機関名			
		いこいの家 (親子教室)	いこいの家 (単独通園)	清水うみのこ センター	幼児言語教室(4教室全体)
1	自閉症	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚的支援(スケジュール表、絵カードの使用)</li> <li>・マカトンサイン</li> <li>・ペアレント・トレーニング</li> <li>・活動内容をわかりやすく工夫する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚的支援(絵、写真等の使用)</li> <li>・環境設定</li> <li>・わかりやすい日課や声かけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚的支援(絵、写真等の使用)</li> <li>・環境設定</li> <li>・感覚統合訓練(サーキット)</li> <li>・先輩保護者によるアドバイス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚的支援(スケジュール表、がんばり表、見本提示)</li> <li>・環境設定</li> <li>・ほめ(ごほうびシール、花丸)</li> <li>・何をすべきか明確に伝える</li> <li>・短い言葉かけ</li> </ul>
2	アスペルガー症候群	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚的支援(絵、写真等の使用)</li> <li>・感覚統合訓練(サーキット)</li> <li>・小グループでの対人・社会性トレーニング</li> <li>・先輩保護者によるアドバイス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚的支援(声の大きさ表)</li> <li>・タイマー使用(時間の区切り)</li> <li>・気持ちの発散(やりたいことを思いっきりやらせる等)</li> <li>・成功体験</li> <li>・何をすべきか明確に伝える</li> </ul>
3	注意欠陥多動性障がい(ADHD)	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚的支援(絵、写真等の使用)</li> <li>・環境設定</li> <li>・感覚統合訓練(サーキット)</li> <li>・行動療法(ほめ等)</li> <li>・先輩保護者によるアドバイス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚的支援</li> <li>・環境設定</li> <li>・何をすべきか明確に伝える</li> <li>・注意喚起</li> <li>・適度な長さの着席</li> <li>・場面の切り替え</li> </ul>
4	学習障がい(LD)	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書き写す見本を手元に置く</li> <li>・書き順の番号を書く</li> <li>・蛍光ペンで書いた文字をなぞらせる</li> </ul>



## 9 他機関との連携状況

### 《いこいの家(親子教室・単独通園)》

#### ○ 発達障がい児等への支援に関して、連携している機関及び連携内容について

主には各機関の情報提供、紹介を行う。その他、実習・見学の受け入れ、他機関への職員派遣等も行っている。

#### 《回答一覧》

No	連携機関	連携内容	
		回答した機関名	
		いこいの家(親子教室)	いこいの家(単独通園)
1	保育園 幼稚園	入園に関する情報交換	・保育園保育士を実習に受け入れ
2	医療機関	親子教室を紹介してもらったり、医療機関へ紹介する	・主治医の診断書 ・医療福祉センターで行う訓練を見学 ・医療福祉センターの作業療法士を通しての情報交換
3	行政機関(児童相談所、保育児童課、生活支援課)	親子教室を紹介、相談	・いこいの家入園児調整会議、入所面接 ・公立保育園特別面接の同席 ・保育士研修の講師派遣
4	保健福祉センター	・親子教室を紹介 ・あそびの教室へスタッフ派遣 ・保健師との情報交換	・遊びの教室にスタッフ派遣 ・見学受け入れ、紹介
5	いこいの家	情報提供	情報提供
6	清水うみのこセンター	親子教室を紹介、情報交換	見学受け入れ
7	幼児言語教室	—	—
8	発達障害者支援センター「きらり」	親子教室を紹介、情報交換	紹介、情報交換
9	歯と口の健康センター	—	口腔内過敏児の口腔衛生摂食指導の定期的検討会実施

## 9 他機関との連携状況

### 《清水うみのこセンター・幼児言語教室》

主には各機関の情報提供、情報共有を行っている。特別支援学校・学級の見学や体験も行っている。

#### 《回答一覧》

No	種別	連携内容	
		回答した機関名	
		清水うみのこセンター	幼児言語教室(4教室全体)
1	保育園、幼稚園	・情報提供、情報共有による支援の協力	・園訪問、教室参観会 ・情報提供
2	医療機関	・情報提供、情報共有(発達テストの結果・こどもの状況・紹介等)による連携	情報提供
3	行政機関 (児童相談所、保育児童課、生活支援課)	特別な配慮が必要なケースについての支援協力	情報提供
4	保健福祉センター	早期発見、早期支援に繋げるための支援の協力	情報提供、移行、不定期に保健センターと打ち合わせ実施
5	いこいの家	情報提供、情報共有	情報提供(特別支援教育センター、麻機、南部)
6	清水うみのこセンター	—	情報提供(清水浜田)
7	幼児言語教室	・支援依頼のための情報提供、情報共有	—
8	発達障害者支援センター「きらり」	・支援依頼のための情報提供、情報共有 ・講師依頼	情報提供、移行
9	小学校	—	移行支援のための情報提供
10	特別支援学校	・情報提供、情報共有 ・就学支援のための見学、体験	—
11	特別支援学級	・就学支援のための見学、体験依頼	—

## 10 今後の他機関との連携

### ○ 発達障がい児等への支援に関して、今後必要だと思われる他機関との連携内容について

各機関が共通して関係機関(保健・福祉・教育・医療機関等)のネットワーク体制強化の必要性を感じている。  
 ※ネットワーク会議・個別ケース会議の開催、互いの機関を訪問することによる情報の共有化、各機関の枠のすみわけ 等

#### 《回答一覧》

No	機関名	今後必要な他機関との支援連携内容
1	いこいの家(親子教室)	保健・福祉・教育・医療機関等の関係機関によるネットワーク体制の強化
2	いこいの家(単独通園)	一人ひとりのケースの支援について、個別ケース会議の実施(まずは他機関が支援している困難ケースから)
3	清水うみのこセンター	保健・福祉・教育・医療機関等の関係機関が、事例について、支援内容、の合同ケース検討会の実施やネットワーク会議の実施による連携体制の強化(関係機関との情報の共有化、専門性向上)
4	幼児言語教室	①特別支援教育センター ・各機関の施設見学や情報交換 ・「他機関から紹介→幼児言語教室」のケースがあるが、紹介するのであればその理由や何を期待するか等の情報がほしい ・各機関の枠をすみわけ(幼児言語教室は就園後、保健福祉センターは未満児や就園前 等) ②麻機小学校 ・連携の前に、お互いの機関を訪問しあったり、各機関の業務内容(子どもたちへの支援内容等)を知る必要がある ③南部学校 ・医療機関、相談機関。保健福祉センター等、相談窓口を一つにして支援の方法を一本化したい ④清水浜田小学校 ・幼児言語教室(清水浜田)、うみのこセンター、保健福祉センターの三者での連絡会議実施

# 11 進路先への支援の引き継ぎ方法

## ○ 進路先への支援の引き継ぎ方法はどのようなものか

- ・ 申送書等の特別な支援計画は、どの機関も保護者からの依頼により提供している
- ・ 進路先へ子どもの情報を保護者が自ら伝えるよう、機関側から促している

### 《回答一覧》

No	引き継ぎ方法	回答した機関名			
		いこいの家 (親子教室)	いこいの家 (単独通園)	清水うみのこ センター	幼児言語教室 (4教室)
1	申送書等の特別な支援計画の提供	○ (保護者から依頼があった場合)	○ (保護者から依頼があった場合)	○ (保護者から依頼があった場合)	○ (保護者から依頼があった場合)
2	保護者に、作成した「子どもの発達と成長の記録(すくすくファイル等)」を進路先へ提供するよう促す	—	—	○	○
3	進路先の機関(園、学校等)の職員と会議等で情報提供を行う	—	○	○	—
4	その他	体験入園等、会議で引き継ぎを行う	—	保護者が自ら、子どもの情報について、園や学校へ伝えるよう促す	—

## 12 未就学児の「発達障がい児等」の受け皿

○ 未就学児の発達障がい児等の受け皿として適していると思う機関・施設はどんなところか

発達障がい児等の受け皿として適する機関について、回答した全機関が共通して療育機関(いこいの家、清水うみのこセンター)、幼児言語教室、公立保育園 を挙げている。

### 《回答一覧》

No	適する機関・施設	回答した機関			
		いこいの家 (親子教室)	いこいの家 (単独通園)	清水うみのこ センター	幼児言語教室 (4教室)
1	療育機関 (いこいの家・清水うみのこセンター)	○	○	○	○
2	幼児言語教室	○	○	○	○
3	公立保育園	○	○	○	○
4	私立保育園	—	○	—	○
5	公立幼稚園	○	○	—	○
6	私立幼稚園	—	○	—	○
7	児童発達支援事業所 (旧児童デイサービス事業所)	○	○	—	○
8	その他	—	私的な塾	—	—

# 13 個別支援計画(サポートプラン)について

- 各機関の平成24年度利用者における「発達障がい者等」のうち、個別支援計画(サポートプラン)※の作成状況を調査
 

※子どもの発達を促すための目標や方法等

◀「発達障がい者等」に対する個別支援計画(サポートプラン)作成状況 ▶ (単位:人)

No	機関名	発達障がい児等の人数		合計	個別支援計画(サポートプラン)作成状況
		診断あり	特性あり		
1	いこいの家(親子教室)	39	57	96	→ 96人中45人作成 (診断あり:23人、特性あり:22人)
2	いこいの家(単独通園)	21	1	22	
3	清水うみのこセンター	55	85	140	} 全員作成
4	幼児言語教室(4教室)	64	75	139	
合計		179	218	397	作成者:397人中346人 (作成率87%)

- 個別支援計画(サポートプラン)で使用している様式について

No	機関名	使用している様式
1	いこいの家(親子教室)	} 機関独自の様式 を使用
2	いこいの家(単独通園)	
3	清水うみのこセンター	
4	幼児言語教室(4教室)	

・個別支援計画(サポートプラン)が作成されているのは、  
**397人中346人 (作成率87%)**

・全機関が独自の様式を使用

# 14 進路先への支援の引き継ぎについて

## 《いこいの家(親子教室・単独通園)》

○ 平成23年度利用者の進路先及び進路先への支援の引き継ぎ状況を調査

※進路先には、年度途中に他機関へ移行した場合も含む

進路先

- ①: 保育園・幼稚園    ②: 公立小学校(通常学級)    ③: 公立小学校(通級指導教室)  
 ④: 公立小学校(特別支援学級)    ⑤: 私立小学校    ⑥: 特別支援学校    ⑦: いこいの家(親子教室)  
 ⑧: いこいの家(単独通園)    ⑨: 清水うみのこセンター    ⑩: 幼児言語教室    ⑪: その他(進路先機関名)

### いこいの家(親子教室)

《発達障がい児等の進路先》

(単位:人)

No	進路先	人数			
		診断あり	提供者数	特性あり	提供者数
1	保育園・幼稚園	22	0	38	0
2	いこいの家(単独通園)	19	0	0	0
	合計	41	0	38	0

提供していない理由は?

保護者から申し出があった場合のみ「申送書」を作成しており、(教室側からは特に提案していない)

### いこいの家(単独通園)

《発達障がい児等の進路先》

(単位:人)

No	進路先	人数			
		診断あり	提供者数	特性あり	提供者数
1	保育園・幼稚園	0	0	0	0
2	特別支援学校	2	1	0	0
3	その他(転居により県外の発達支援センターへ)	1	0	0	0
	合計	3	1	0	0

提供していない理由は?

機関や保護者から申し出がなければ提供できない

《親子教室》・発達障がい児等の進路先としては、「保育園・幼稚園」が多い  
 ・「申送書等」の特別な支援計画を提供した児童はいない

《単独通園》・発達障がい児等の進路先としては、「特別支援学校」が多い

※提供していない理由は共通 ⇒ 「保護者や機関側から申し出・依頼がなければ提供できないため」

# 14 進路先への支援の引き継ぎについて

《いこいの家(親子教室)》

## 清水うみのこセンター

《発達障がい児等の進路先》

(単位:人)

No	進路先	人数			
		診断あり	提供者数	特性あり	提供者数
1	保育園・幼稚園	10	0	21	0
2	公立小学校(通常学級)	14	5	6	0
3	公立小学校(特別支援学級)	10	1	0	0
4	特別支援学校	7	0	0	0
5	幼児言語教室	2	2	7	7
	合計	43	8	34	7

提供していない理由は？

- ・保育園へ通っている児童は、園で申送書を作成しているケースが多い
- ・保護者から申し出がなければ提供できない
- ・保護者に申送書の提供を進めているが、同意が得られない

## 幼児言語教室

《発達障がい児等の進路先》

(単位:人)

No	進路先	人数			
		診断あり	提供者数	特性あり	提供者数
1	公立小学校(通常学級)	25	8	26	9
2	公立小学校(通級指導教室)	4	2	14	9
3	公立小学校(特別支援学級)	9	1	1	1
	特別支援学校	4	0	0	0
	合計	42	11	41	19

提供していない理由は？

- ・保護者から申し出がなければ提供できない
- ・保護者に申送書の提供を進めているが、同意が得られない
- ・通常学級へ行く児童の中には、提供する必要がない児童もいる

《清水うみのこセンター》

- ・発達障がい児等の進路先としては、「保育園・幼稚園」、「公立小学校(通常学級・特別支援学級)」が多い
- ・保育園へ通っている児童が多いため、「申送書等」の特別な支援計画は園で作成するケースが多い

《幼児言語教室》

- ・発達障がい児等の進路先としては、「公立小学校(通常学級)」が多い(そのため、提供の必要がない児童もいる)

※提供していない理由は共通 ⇒ 「保護者から申し出・依頼がなければ提供できない」



# 15 すくすくファイルの活用状況

## ○ 各機関の「すくすくファイル」活用状況を調査

「すくすくファイル」を活用しているのは「幼児言語教室」のみ

※活用したメリット

- ・子どもの状況(情報)を就学先に伝えることができた(保護者が自ら渡すことで就学先へ抵抗なく提供できる)
- ・保護者の子どもへの理解が進んだ

### ◀「すくすくファイル」活用状況 ▶

No	機関名	活用有無	活用方法	活用したメリット
1	いこいの家(親子教室)	×	—	—
2	いこいの家(単独通園)	×	—	—
3	清水うみのこセンター	×	—	現状では「すくすくファイル」を提示する保護者はいないため活用できていないが、子どもの乳幼児期の現れが記入でき、長期的・継続した支援の手がかりとなることが期待できるため積極的に活用していきたいと思っている
4	幼児言語教室(4教室)	○	すくすくファイルを利用者へ配布しており、教室で作成した「移行支援書」等を、すくすくファイルに入れて活用するよう勧めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学時に担任や先生方に情報として伝えることができた(小学校に伝えやすい)</li> <li>・保護者がファイルに記録すること自分の子どもへの理解が進んだ</li> <li>・指導状況報告書や以降支援計画書を保護者に渡しやすくなった</li> </ul>

# 16 各機関の待機児童、人員体制等

○ 各機関の①待機児童数、②受け入れ可能児童数、③待機児童以外に利用を断ったケースの理由について調査

《回答一覧》

(単位:人)

No	機関名	①待機児童数	②受け入れ可能数	待機児童以外に利用を断ったケースについて、その理由
1	いこいの家(親子教室)	0	未定	なし
2	いこいの家(単独通園)	11	0	なし
3	清水うみのこセンター	0	8	・他機関が適当と判断したため ・対象年齢外であったため
4	幼児言語教室(4教室)	特セ:41、麻機:17、南部:43 清水:66 計 167	0	・他機関が適当と判断したため ・県外、市外の居住者であったため

○ 各機関の職員体制

《いこいの家(親子教室)》 ※H24利用者数 164人

身分(常/非)	職種	人数(人)
常	保育士	1
常	心理士	1
非	保育士	1
非	言語聴覚士	1
合計		4

専門的資格のある者が多い

《いこいの家(単独通園)》 ※H24利用者数 50人

身分(常/非)	職種	人数(人)	身分(常/非)	職種	人数(人)
	管理者	1	常	心理士	1
	児童発達支援管理責任者	1	常	事務員	1
常	児童指導員	6	常	運転手	1
非	児童指導員	1	常	栄養士	1
常	保育士	10	非	調理員	3
非	保育士	4	常	作業療法士	1
非	保育補助	1	非	言語聴覚士	1
常	看護師	1	非	嘱託医	3
非	看護師	2		合計	39

# 16 各機関の待機児童、人員体制等

《うみのこセンター》 ※H24利用者数 153人

《幼児言語教室》 ※H24利用者数 521人

身分 (常/非)	職種	人数(人)
常	保育士・社主:1 社主・中・高:1 社主・中・高:1	3
非	保育士	2
合計		5

(常/非)	学校	職種	(人)
非	特セ	幼・保:1,幼・保・小:1 幼・小:1,資格なし:1	4
	麻機	ST:1,幼・保:1,中・高:1	3
	南部	小・中:1,保:1,幼・保:1,中・高:1	3
	浜田	特支・幼・中・校:1保・幼:2,ST・小:1,資格なし:1	5
合計			15

全員が非常勤

幼:幼稚園教諭 保:保育士  
社主:社会福祉主事  
社主:社会福祉士  
小:小学校教諭 中:中学校教諭  
高:高校教諭  
特支:特別支援学校教諭

《理由:選択肢》

- ① 利用者が増加している
- ② 1対1の対応など、手厚い支援が必要な児が多い
- ③ 専門的資格のある職員が足りない  
⇒必要な資格者とは?その理由は?
- ④ その他

○ 人員体制は十分 or 不十分?

《回答一覧》

No	機関名	十分/ 不十分	不十分の場合、その理由			
			①	②	③必要な資格者	④
1	いこいの家 (親子教室)	不十分	○	○	—	
2	いこいの家 (単独通園)	不十分		○	—	児童発達支援センターとしての通園以外の支援拡大のため
3	清水うみのこセンター	不十分	○	○	○⇒臨床心理士、保育士 【理由】 子どもや保護者への適切な働きかけ、信頼される支援を進めるための経験や専門知識が求められている	
4	幼児言語教室 (4教室)	不十分	○	○	○⇒言語聴覚士、臨床心理士、幼稚園等教諭、教員、保育士 【理由】 ・子どもの発達を理解している ・障がいについて理解がある ・様々な資格を持った人の指導により多角度から子どもを見ることができる ・特に発音指導には専門的な言語聴覚士が必要 ・各教室に最低一人は専門知識を有する者を配置し、保護者や児のみならず他職員へもアドバイスしてほしい	

# 17 幼児言語教室として適する場所

○ 幼児言語教室の場として適する場所はどんなところか

No	適している機関	回答した機関名				その理由
		いこい親	いこい単	うみのこ	幼児言語	
1	子育て支援センター	○	○		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子で気軽に抵抗なく利用しやすい</li> <li>・子育て全般の悩みや相談から言語教室に移行しやすい</li> </ul>
2	児童館		○			<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子で気軽に抵抗なく利用しやすい</li> </ul>
3	療育機関 (いこいの家・清水うみのこセンター)		○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・療育機関のため専門的指導ができる</li> <li>・診断名のついた子を支援してほしい</li> <li>・関係機関を密接なつながりを取りやすい</li> <li>・発達障がいについて理解・知識を持った職員が支援にあたる</li> </ul>
4	保健福祉センター	○	○		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子で気軽に抵抗なく利用しやすい</li> <li>・乳児からの関わりが大きい</li> <li>・医療に繋げやすい</li> <li>・連携がとりやすい</li> </ul>
5	生涯学習交流館(センター)			○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近所で気軽に行ける</li> </ul>
6	保育園・幼稚園				○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そのまま園での指導や保育につながる</li> </ul>
7	通級指導教室がある学校				○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校に移行しやすい</li> </ul>
8	空き教室(どこでも)		○			<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境が整備できる場所ならどこでも</li> </ul>

適する機関として回答された機関は、子育て支援センター、療育機関(いこいの家・清水うみのこセンター)、保健福祉センターが多い。その理由としては、親子での通いやすさ、専門性、連携が図れる 等が挙げられている。

# 18 各機関の運営上の課題

## ○ 各機関において、運営に際して対応に苦慮している事項や課題事項

No	機関名	対応に苦慮する事項、課題事項
1	いこいの家(親子教室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年々、利用希望者が増える一方のなか、担当職員・教室・予算不足で、必要な細かい支援が出来にくい状況に苦慮している。</li> <li>・親子教室(母子療育)の利用者が増加しているがこれ以上職員を充足できない。</li> </ul>
2	いこいの家(単独通園)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援センターの必須事業である障害児相談支援事業・保育所等訪問支援事業をH25年度から開始予定であるが、指定管理料の増額はないのでこれまでの職員で始めざるを得ない。これまでの通所支援・親子教室の職員配置の減少はできないので、人員配置が困難。</li> <li>・児童発達支援センターが市内に1ヶ所しかなく通園支援が必要な児を受け入れられない。</li> <li>・保育園や幼稚園の障害児の利用が増大している。2歳児からの通園支援や併行通園等も必要だが受け入れる余裕が無い。各区に児童発達支援センターの設置が求められる。</li> </ul>
3	清水うみのこセンター	<p>限られた時間、現状の人員配置では、多様性を帯びてきている利用児・保護者の支援が十分でなく、苦慮しながら対応しているが限界にきており、職員にもかなりの負担をかけているのが現状。また、多様化・重度重複化に伴う、担当者の専門性の向上、継続性のある支援、人材の確保が課題と感じている。</p>
4	幼児言語教室(4教室)	<p>○待機幼児の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢的に退級基準を定めることが難しく(特に言語発達遅滞)退級児が少ない→入級できない→待機児の増加</li> <li>・他機関から紹介されてくるケースはほとんど事前の連絡がない。連絡があれば対応がとりやすいこともある。</li> <li>・就学や小学校関連の情報をもっとほしい(保護者からのニーズにこたえるのがむずかしい)</li> <li>・指導する時間を確保し、指導を充実させたいが待機している幼児の相談も行わなければならない。月に2件から3件程度しか受け付けられない。</li> <li>・非常勤嘱託であるため時間に制限があり、指導の準備やまとめの時間が取れない。</li> <li>・指導幼児数の増加のため指導頻度が低くなった。(現在月1~2回、週1回は指導したい)</li> <li>・指導室、駐車場が足りない</li> <li>・日常生活する場(園)で日常的に支援すれば育つであろう子が通ってきている。また、逆にうみのこやいこいできちんと療育してもらったほうがいい子も通ってきている。そのようなたちへの対応に苦慮している。</li> </ul>

各機関において、利用者の増加により対応が困難となっている状況が伺える(専門性向上や人員確保が求められている)

# 19 発達障がい者施策に関する意見・要望

## ○ 発達障がい者支援施策に関する意見、要望

・関係機関による連携の強化が求められている(役割分担、連絡調整)

No	機関名	意見、要望等
1	いこいの家(親子教室)	各関係機関との連絡調整が取りにくい状況。それぞれの機関がそれぞれの支援を行っており、調整がうまくできていないような印象。それぞれの役割分担、連絡調整がスムーズに行われるようにしていきたい。
2	いこいの家(単独通園)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・十分に障害を受容できない幼児期の保護者の子育てを支援するため細やかな丁寧な継続的支援が必要であるが、きらりの他に療育機関が支えることが重要だと思う。</li> <li>・ST・OTのリハビリ機能を持った療育の場としての児童発達支援センターを各区に設置してもらいたい。</li> </ul>
3	清水うみのこセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状として、通園施設が、市内に1施設しかなく、本来通園施設が、適当と思われるお子さんが、利用できないでいる。療育機関も限られていて、幼児言語教室での待機児童の問題等体制の不備が明らか。</li> <li>・乳幼児期では発達障害の可能性はあるが、確定診断がつきにくい子ども達が早期に発見され支援を受けているが、就学後に、継続したサポートが受けられないでいる子ども達が多いのが現状。そのような子ども達へのサポート体制が十分でない。</li> <li>・母子保健・福祉・医療・教育等の関係機関それぞれが断片的な支援になっている。長期的な視点で生涯にわたる支援に繋がって行くよう支援ファイルが関係機関に共有化され、継続的・一貫した支援体制が整備されていくことを望む。</li> </ul>
4	幼児言語教室(4教室)	入園し集団生活を経験した後の、4～5歳児スクリーニングをし、適切な支援の場を考えてほしい。

# 20 相談支援の状況

## ○ 各機関の相談支援の状況(来所相談・巡回相談)

各機関における相談件数は増加している。相談内容として多いのは「子どもの発達に関するもの」であり、支援内容は共通して「子育てに関する助言」が最も多い。

### ◀ 来所相談:件数 ▶

(単位:件)

No	機関名	来所相談件数			
		H21	H22	H23	H24
1	いこいの家(親子教室)	64以上	56以上	256	296
2	いこいの家(単独通園)	150以上	150以上	150以上	154
3	清水うみのこセンター	1,626	1,713	1,678	1,622
4	幼児言語教室(4教室)	個別指導の際に随時保護者からの相談対応実施 (件数としてはカウントしていない)			

※H23から集計開始した  
※年間3回個別面接実施、それ以外は希望に応じて相談支援実施

### ◀ 相談内容 ▶



No	機関名	相談内容(多い順)		
		1番目	2番目	3番目
1	いこいの家(親子教室)	B	E	C
2	いこいの家(単独通園)	E	B	D
3	清水うみのこセンター	B	C	E,F
4	幼児言語教室(4教室)	B	E	A

### ◀ 支援内容 ▶



No	機関名	支援内容(多い順)		
		1番目	2番目	3番目
1	いこいの家(親子教室)	C	D	A
2	いこいの家(単独通園)	C	D	A
3	清水うみのこセンター	C	E	A
4	幼児言語教室(4教室)	C	A	D

### ◀ 巡回相談:件数 ▶

(単位:件)

機関名	巡回先(多い順)			
	H21	H22	H23	H24
清水うみのこセンター	91	105	110	113



### ◀ 巡回先・支援内容・支援内容 ▶

区分	多い順		
	1番目	2番目	3番目
巡回先	保育園	幼稚園	—
相談内容	B	F	E,A
支援内容	C	B	A

### ※相談内容◀選択肢▶

- A 保護者の精神的不安に関するもの(障がいに対する不安、育児ストレスなど)
- B 子どもの発達に関するもの(運動発達やことばの遅れについてなど)
- C 家庭生活に関するもの(家庭療育、子どもへの接し方など)
- D 医療に関するもの(医療機関の受診、薬物治療など)
- E 今後の進路に関するもの(就園、就学についてなど)
- F 療育支援に関するもの(療育施設での療育内容・方法など)

### ※支援方法◀選択肢▶

- A 関係機関や施設の紹介や情報提供)
- B 医療機関の受診を促す
- C 子育てに関する助言
- D 個別支援計画(サポートプラン)の作成(補助)